

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
一旦判決によつて	一旦判決によつて	1	10
第二五條)、 <u> </u>	第二五條、 <u> </u>	10	22
趣を異にする。	趣を異にする。 <u> </u>	11	13
要するのである <u> </u> が、	要するのである <u> </u> が、	11	14
呼ぶ方が、わかり易く	呼ぶ方がわかり易く	11	16
決めよということ	決めよ <u> </u> ということ	13	21
<u> </u> 本箱に入れて	<u> </u> 本箱に入れて	14	24
これ <u> </u> 複雑な取引	これ <u> </u> 複雑な取引	15	3
哲学思想が、	哲学思想 <u> </u> が、	15	11
拾つてみよう。 <u> </u>	拾つてみよう。 <u> </u>	15	13
故意と過失に <u> </u> ち（●は判読不能）	故意と過失に <u> </u> ち	16	5
プラグマ <u> </u> イズム	プラグマ <u> </u> イズム	16	12
簡明直截であり	簡明直 <u> </u> 截であり	17	2
所持罪は、 <u> </u> 前述のとおり	所持罪は前述のとおり	18	14
各所持 <u> </u> 、（●は判読不能）	各所持 <u> </u> は、	18	17
適用があつて重ねて	適用があつて、 <u> </u> 重ねて	20	12
第一事件における、 <u> </u> 所持罪	第一事件における所持罪	20	15
本件のごとく	<u> </u> 事件のごとく	20	21
右判決を、 <u> </u> 破棄して	右判決を破棄して	20	22
所持である <u> </u> と説明している	所持であると説明している	22	6
過ぎないか <u> </u> か等（●は判読不能）	過ぎないか <u> </u> か等	22	14
不確定の <u> </u> 違法あるに帰する。	不確定の <u> </u> 違法あるに帰する。	22	20